

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(日曜日及び
祭日は、
その翌日
に繰り
替は、
る)

目次

◇ 告 示 私立学校振興助成法による監査報告書に係る監査事項の指定

町等の区域の変更

保安林の指定の解除

土地改良事業計画の変更の適否の決定

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

◇ 選管告示

昭和五十一年十二月五日執行の衆議院議員総選挙の候補者の選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨

◇ 公 告

あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師試験の実施

屋外広告物講習会の開催

告 示

鳥取県告示第四十二号

私立学校振興助成法（昭和五十年法律第六十一号）第十四条第三項の規

定に基づき、同条第二項の規定により知事に届け出る同条第一項の財務計算に関する書類に添付しなければならない公認会計士又は監査法人の監査報告書に係る監査事項を次のとおり指定する。

昭和五十二年一月二十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

学校法人の会計制度の整備及び運用の状況

鳥取県告示第四十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、倉吉市長から次のとおり町及び字の区域を変更する旨の届出があつたので、同法同条第二項の規定により告示する。

昭和五十二年一月二十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

区域を変更する町及び字の名称	同上の区域（昭和五十一年十二月一日現在の地番による。）
みどり町字中田	みどり町字中田の全域並びに字中田三五〇四の一から三五〇四の三まで及びこれらと一体をなす国有地
字 中 田	字中田のうち三五〇四の一から三五〇四の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

鳥取県告示第四十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定に

より、次のように保安林の指定を解除する。

昭和五十二年一月二十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 解除に係る保安林の所在場所

西伯郡中山町御崎字下モ山五九六の三、五九七の四

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 解除の理由

漁港施設用地とするため

鳥取県告示第四十五号

昭和五十一年十一月五日付けで西伯町土地改良区から申請のあつた土地改良(西伯地区ほ場整備)事業計画の変更については、審査の結果その計画を適当と認めためたので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第四十八条第七項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十二年一月二十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類

土地改良事業変更計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十二年一月二十二日から二十日間

三 縦覧に供する場所

西伯町役場及び西伯郡西伯町大字法勝寺三七二番地 西伯町土地改良区事務所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第四十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、倉吉市から倉吉都市計画道路の變更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、鳥取県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

昭和五十二年一月二十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第二号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定により提出された昭和五十一年十二月五日執行の衆議院議員総選挙の候補者の選挙運動に關しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和五十二年一月二十一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加 藤 章

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和51年12月5日執行 衆議院議員総選挙(鳥取県選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 9,008,700円

3 報告書の要旨

候補者	氏名	相沢 英之	所属党派	自由民主党	期間	11月15日から 12月4日まで 第1回分
出納責任者	氏名	松田 喜代次				

収入		支出	
主たる寄附	(氏名、団体名)	人件費	4,971,000円
	(職業)	家屋費	153,400円
	(寄附額)	選挙事務所費	135,000円
自由民主党	5,000,000円	集合会場費	18,400円
日本歯科医師会政治連盟	500,000円	通信費	161,940円
鳥取県税理士政治連盟	500,000円	交通費	726,462円
全盟	200,000円	印刷費	1,184,360円
全国自治協会	150,000円	広告費	408,450円
鳥取県医師会政治連盟	100,000円	文具費	116,705円
鳥取県農協農政協議会	100,000円	食糧費	323,180円
米子土地改良区	100,000円	宿泊費	120,000円
鳥取県建設政治連盟	100,000円	雑費	18,710円
全盟	50,000円		
その他の寄附	5,000円		
その他の収入	2,500,000円		
今回計	9,305,000円		
前回計	—円		
総計	9,305,000円		

報告書受理年月日 昭和51年12月20日 第1回報告分

候補者	氏名	古賀 信三	所属党派	無所属	期間	11月3日から 12月5日まで 第1回分
出納責任者	氏名	古賀 哲彦				

収入		支出	
主たる寄附	(氏名、団体名)	人件費	1,328,000円
	(職業)	家屋費	460,000円
	(寄附額)	選挙事務所費	460,000円
第一航空サービス	1,000,000円	集合会場費	—円
古賀 哲彦	600,000円	通信費	8,770円
古賀 裕子	500,000円	交通費	65,500円
古賀 忠義	300,000円	印刷費	1,332,900円
古賀 定蔵	288,000円	広告費	304,450円
田子 愛子	48,000円	文具費	46,020円
その他の寄附	37件	食糧費	12,528円
その他の収入	2,000,000円	宿泊費	762,606円
今回計	4,880,000円	雑費	336,235円
前回計	—円		
総計	4,880,000円		

報告書受理年月日 昭和51年12月17日 第1回報告分

補正者氏名	島田 安夫	所属党派	自由民主党	期間	11月15日から 12月5日まで 第1回分
-------	-------	------	-------	----	-----------------------------

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額)	人件費	1,226,600円
自由民主党	5,000,000円	家屋費	160,678円
山陰電話信用協同組合	1,000,000円	選挙事務所費	141,378円
日本ブルゾ工業	300,000円	集合会場費	19,300円
鳥取県錦鯉生産組合	300,000円	通信費	28,190円
山口タンス店	300,000円	交通費	627,070円
全国小売酒販政治連盟	200,000円	印刷費	1,916,500円
全国農業共済協会	200,000円	広告費	327,687円
高梁川漁業共済組合	150,000円	文具費	67,510円
全国自治協会	100,000円	食糧費	361,631円
鳥取県建設政治連盟	100,000円	休泊費	307,065円
鳥取県農業共済連合会	100,000円	雑費	107,130円
鳥取県医師政治連盟	100,000円	その他の寄附	—円
鳥取県農協政治協議会	100,000円	その他の収入	2,000,000円
河金敬儀	100,000円	今回計	5,130,061円
大山乳業協同組合	80,000円	前回計	—円
西山 寛	50,000円	総計	5,130,061円
梅田利康	33,000円		
尾高忠義	33,000円		
その他の寄附	547,000円		
その他の収入	—円		
今回計	8,893,000円		
前回計	—円		
総計	8,893,000円		

報告書受理年月日

昭和51年12月20日

第1回報告分

補正者氏名	武部 文	所属党派	日本社会党	期間	1月20日から 12月17日まで 第1回分
-------	------	------	-------	----	-----------------------------

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額)	人件費	485,000円
日本社会党	3,000,000円	家屋費	395,000円
中央本部	—円	選挙事務所費	395,000円
日本社会党	—円	集合会場費	—円
鳥取県本部	300,000円	通信費	358,980円
その他の寄附	—円	交通費	324,639円
その他の収入	2,000,000円	印刷費	1,763,000円
今回計	5,300,000円	広告費	489,965円
前回計	—円	文具費	40,541円
総計	5,300,000円	食糧費	155,298円
		休泊費	293,006円
		雑費	63,847円
		その他の寄附	—円
		その他の収入	2,000,000円
		今回計	4,369,276円
		前回計	—円
		総計	4,369,276円

報告書受理年月日

昭和51年12月20日

第1回報告分

補正者氏名	田中大蔵	所属党派	日本共産党	期間	10月10日から 12月18日まで 第1回分
出納責任者氏名	保田睦美				

収入	支出
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 396,500円
日本共産党鳥取県委員会 政 党 1,000,000円	家屋費 88,300円
” ” 40,000円	選挙事務所費 60,000円
	集合会場費 28,300円
	通信費 38,723円
	交通費 310円
	印刷費 2,303,950円
	広告費 188,019円
	文具費 3,090円
	食糧費 53,257円
	宿泊費 93,610円
	雑費 11,585円
その他の寄附 98件 2,137,344円	
その他の収入 一円	
今回計 3,177,344円	今回計 3,177,344円
前回計 一円	前回計 一円
総計 3,177,344円	総計 3,177,344円

報告書受理年月日

昭和51年12月20日

第1回報告分

補正者氏名	徳安実蔵	所属党派	自由民主党	期間	11月6日から 12月6日まで 第1回分
出納責任者氏名	西村正一				

収入	支出
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 1,218,000円
自由民主党 政 党 5,000,000円	家屋費 156,610円
栗本不動産 不動産業 1,000,000円	選挙事務所費 56,500円
本郷カントリー 団 体 500,000円	集合会場費 100,110円
山陰合同銀行鳥取支店 金 融 500,000円	通信費 125,184円
八芳園 会社役員 300,000円	交通費 1,088,600円
全国建設業協会 団 体 300,000円	印刷費 1,292,282円
全国小売酒販政 治連盟 200,000円	広告費 261,660円
全国自治協会 団 体 150,000円	文具費 156,414円
鳥取県医師連盟 ” ” 100,000円	食糧費 438,967円
鳥取県建設政治連盟 政治団体 100,000円	宿泊費 96,190円
勝田印刷 印刷業 100,000円	雑費 124,492円
藤田義雄 町 長 30,000円	
八頭土木建設 団 体 30,000円	
生田自治公民館 団 体 30,000円	
その他の寄附 3件 20,000円	
その他の収入 一円	
今回計 8,360,000円	今回計 4,958,399円
前回計 一円	前回計 一円
総計 8,360,000円	総計 4,958,399円

報告書受理年月日

昭和51年12月18日

第1回報告分

補 者 氏 出 納 責 任 者 氏 名	野坂 浩賢	所属党派	日本社会党	期間	11月1日から 12月17日まで 第1回分
--	-------	------	-------	----	-----------------------------

収 入	支 出
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 野坂浩賢後援会 政治団体 7,000,000円	人件費 980,600円 家屋費 925,100円 選挙事務所費 922,400円 集合会場費 2,700円 通信費 175,643円 交通費 1,148,220円 印刷費 1,696,000円 広告費 369,650円 文具費 200,689円 食糧費 89,921円 体泊費 52,440円 雑 費 221,815円
その他の寄附 一円 その他の収入 1,000,000円	
今回計 8,000,000円	今回計 5,860,078円
前回計 一円	前回計 一円
総 計 8,000,000円	総 計 5,860,078円
報告書受理年月日	昭和51年12月18日 第1回報告分

補 者 氏 出 納 責 任 者 氏 名	古井 喜実	所属党派	自由民主党	期間	11月6日から 12月15日まで 第1回分
--	-------	------	-------	----	-----------------------------

収 入	支 出
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 自由民主党 政 党 5,000,000円 日本パルプ工業 製 造 業 300,000円 株式会社 全国小売酒販政 政治団体 200,000円 治連盟 全国自治協会 団 体 150,000円 鳥取県医師連盟 " 100,000円 鳥取県建設政治 政治団体 100,000円 連盟 有限会社吉田水 製 造 業 100,000円 産 津和野保博 一 100,000円 全国療術師協会 団 体 50,000円 全国たばこ耕作 政治団体 50,000円 者政治連盟 尾坂 雅人 会社役員 50,000円 津村 武 団体職員 50,000円 田村 節治 医 師 50,000円 野島鉄之助 " 50,000円 太田 達郎 商 業 師 50,000円 尾崎 典男 医 師 50,000円 香川 公作 会社役員 50,000円	人件費 1,815,000円 家屋費 1,461,440円 選挙事務所費 1,398,840円 集合会場費 62,600円 通信費 8,210円 交通費 36,930円 印刷費 1,545,600円 広告費 458,305円 文具費 23,520円 食糧費 369,511円 体泊費 266,500円 雑 費 121,708円

西尾 政江	農 業	30,000円		
右近 吉人	国 鉄 職 員	30,000円		
中村 巳生	自 営 業	30,000円		
中尾 四郎	旅 館 経 営	30,000円		
その他の寄附	1,003件	4,026,458円		
その他の収入		1,800,000円		
今回計		7,006,458円	今回計	3,676,256円
前回計		—円	前回計	—円
総 計		7,006,458円	総 計	3,676,256円

報告書受理年月日 昭和51年12月20日 第1回報告分

公 告

あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号（第2条第1項に規定するあん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゆう師試験を次のとおり実施する。

昭和52年1月21日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

- 1 試験の日時
- 学科試験 昭和52年2月16日 午前9時から
 - 実地試験 昭和52年2月17日 午前9時から

- 2 試験の場所
鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県庁講堂
- 3 受験願書の提出期限
昭和52年1月31日（郵送の場合は、昭和52年1月31日までの消印のあるものは、有効とする。）
- 4 その他受験についての詳細は、鳥取県衛生環境部医務課へ問い合わせること。

鳥取県屋外広告物条例（昭和37年7月鳥取県条例第31号）第10条の4第1項の規定により、昭和51年度屋外広告物講習会を次のとおり開催する。
昭和52年1月21日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

1 講習会の日時及び場所並びに講習の課程

日 時	講 習 の 課 程	場 所
昭和52年2月23日(水) 午前8時30分から	(1) 広告物に関する法令 (2) 広告物の施工に関する事項(←)	米子市統町一丁目 160
昭和52年2月24日(木) 午前8時30分から	(1) 広告物の施工に関する事項(←) (2) 広告物の表示の方法に関する事項	鳥取県西部総合事務所別館

- 2 受講手続
- (1) 受講申込書の受付期間

受講申込書は、昭和52年1月24日から同年2月16日まで受け付けるものとす。

(2) 受講申込書

受講申込書は、鳥取県土木部都市計画課及び各土木出張所に備え置いてある所定の用紙を用いること。

(3) 受講手数料及びその納付方法

ア 受講手数料 2,000円

イ 納付方法

アの金額に相当する鳥取県収入証紙を受講申込書の収入証紙欄にはり付けて納付すること。この場合、消印しないこと。

(4) 講習の課程の一部免除

鳥取県屋外広告物条例施行規則(昭和87年10月鳥取県規則第50号)

第12条第2項の規定により講習会における講習の課程のうち広告物の施工に関する事項の課程の免除を受けようとする者は、その資格を証する免状等の写しを受講申込書に添付すること。

(5) 受講申込書の提出先

受講申込書は、鳥取県土木部都市計画課又は各土木出張所に提出すること。

3 その他

詳細については、下記に問い合わせること。

鳥取県土木部都市計画課	鳥取市東町一丁目220	鳥取26-7364
鳥取県鳥取土木出張所	鳥取市東町一丁目271	鳥取26-7653
鳥取県郡家土木出張所	八頭郡郡家町大字郡家40	郡家2-0261
鳥取県倉吉土木出張所	倉吉市巖城279	倉吉2-8141

鳥取県米子土木出張所	米子市糺町一丁目160	米子22-7331
鳥取県根雨土木出張所	日野郡日野町根雨140	根雨2-0321